## 「障害者相談支援センター杜の風」オープン 地域生活支援拠点事業がはじまります

当法人は、「地域で生活する人々が、尊厳を持って暮らせる社会に寄与します」という理念を掲げ、社会福祉事業をとおして、圏域2市1町(清須市、北名古屋市及び豊山町)で生活する方々が、安心して暮らせる街づくりを進めています。現在、特別養護老人ホーム6か所と障害者支援施設、障害者グループホームそれぞれ1か所を運営し、福祉サービス等が必要となり自宅等で生活することが困難となった方々の生活の場として多くの方にご利用いただいています。

また、住み慣れた自宅で可能な限り暮らし続けることを望む方も多いことから、本人の意向を聞きながらそれに沿った福祉サービスを受けていただくことで、より安心して日常生活を送っていただけるよう事業を展開しています。

この度、令和5年6月1日に開所します 障害者相談支援センター杜の風は、相談支 援事業に加えて圏域2市1町から委託され た「地域生活支援拠点」の事業を行うため に、障害者支援施設尾張中部福祉の杜から 障害者グループホームこだち内に事務所を 移転いたしました。(右の写真は事務所正面 から撮影したものです)



地域生活支援拠点とは、障害児者の重度 化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支 援のための主な機能(相談、緊急時の受入れ・ 対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・ 養成、地域の体制づくり)を5つの柱として、 障害者や障害児の生活を地域全体で支える サービス提供体制のことをいいます。

新事務所が開所した後は、順次、関係機関や他の事業所等と協力、連携して、様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を圏域2市1町と共に行います。

## 【地域生活支援拠点の5つの柱】

①相談 拠点コーディネーターを配置し、緊急時でも連絡可能

②緊急時の受入れ 緊急一時的な受入れ、利用調整、受入れ手順の明確化など

③体験の機会・場 施設や病院からの地域移行支援と親元からの自立のための体験など

④人材育成 現時点で受入れ困難なケースでも受入れ可能となるような研修会の開催など

⑤地域の体制づくり 障害者支援協議会等を活用しての地域の連携体制づくり

名 称 障害者相談支援センター杜の風

所 在 地 〒481-0041 愛知県北名古屋市九之坪笹塚29番地

営業時間 8:30~17:30 (土、日、祝日、年末年始以外)

連絡先 (電話) 0568-23-1550 (ファクス) 0568-48-0226

緊 急 時 0568-48-5555(24時間 土・日・祝日・夜間帯も受付しています)